

平成 31 年 2 月 18 日

照会先 健康局がん・疾病対策課

課 長 補 佐 栗本（内線 2 9 2 4）

課 長 補 佐 竹内（内線 3 8 2 7）

（代表番号）0 3－5 2 5 3－1 1 1 1

小児がん拠点病院の指定について

平成 31 年 2 月 7 日に開催された「第 8 回小児がん拠点病院の指定に関する検討会」の検討を踏まえ、以下の医療機関を小児がん拠点病院として指定することとなりましたので、お知らせいたします。

北海道大学病院

東北大学病院

埼玉県立小児医療センター

国立成育医療研究センター

東京都立小児総合医療センター

神奈川県立こども医療センター

静岡県立こども病院

名古屋大学医学部附属病院

三重大学医学部附属病院

京都大学医学部附属病院

京都府立医科大学附属病院

大阪市立総合医療センター

兵庫県立こども病院

広島大学病院

九州大学病院

※ 指定期間は 2019 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 4 年間